

# FAQ

【県改善サポ(復興):復興かりかえ】

## 令和6年能登半島地震経営改善サポート 融資保証制度

～ 令和6年能登半島地震に対応した特例措置に関するFAQ～

令和6年7月2日初版  
令和6年10月1日改定版  
令和7年4月1日改定版  
令和7年10月1日改定版

 石川県信用保証協会



# おすすめ保証制度の比較表

15年長期で返済負担を抑えたい

・15年長期で返済負担を抑えたい  
・保証料なし  
・真水のみでもOK

・5年間無利子  
・保証料なし

経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）

復興かりかえ保証

復興しきん保証  
県伴走（復興）

| 対象地域 | 石川県全域                                                                                  | 能登6市町<br>（輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町）       | 石川県内11市町<br>（金沢市、白山市、小松市、加賀市、能美市、かほく市、羽咋市、津幡町、内灘町、中能登町、宝達志水町） | 能登6市町<br>（輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町）                               |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 主な要件 | 経営サポート会議※や、405事業等により作成した経営改善・事業再生計画の提出<br>※金融機関等の関係者により個々の事業者を支援する信用保証協会等を事務局とした支援の枠組み |                                          | 罹災証明書と補助金交付決定<br>※全半壊の罹災証明書の場合、補助金交付決定は不要                     | 下記①②のいずれか<br>①SN4号<br>②罹災証明書と補助金交付決定<br>※全半壊の罹災証明書の場合、補助金交付決定は不要 |
| 限度額  | 通算2.8億円（うち無担保8千万）                                                                      |                                          | 1億円（うち無担保8千万）<br>これまでの伴走保証制度と通算                               | 1億円（うち無担保8千万）<br>これまでの伴走保証制度と通算                                  |
|      | 2.8億円                                                                                  | 1億円                                      |                                                               |                                                                  |
| 利用枠  | 特別枠<br>※一般枠やSN枠とは別枠                                                                    | 特別枠<br>※一般枠やSN枠とは別枠                      | 災害関連枠                                                         | ①SN枠<br>②災害関連枠                                                   |
| 資金使途 | 運転設備                                                                                   | 運転設備                                     | 事業再建資金に限る                                                     | 運転設備<br>※借換え利用不可<br>※要件②は事業再建資金に限る                               |
| 保証期間 | 15年（据置3年以内）                                                                            | 15年（据置5年以内）                              | 10年（据置5年以内）                                                   | 10年（据置5年以内）                                                      |
| 返済方法 | 原則、均等分割弁済                                                                              | テールヘビー返済が可能                              | 原則、均等分割弁済                                                     | 原則、均等分割弁済                                                        |
| 保証割合 | 80%<br>※100%保証またはコロナ危機指定期間中の5号の同額借換は100%                                               | 80%<br>※100%保証またはコロナ危機指定期間中の5号の同額借換は100% | 100%                                                          | 100%                                                             |
| 金利   | 金融機関所定利率                                                                               | ・真水のみ 1.20%～<br>・借換含む 1.85%～             | 5年間事業者負担なし<br>（6年目～1.0%固定）                                    | 5年間事業者負担なし<br>（6年目～1.0%固定）                                       |
| 保証料率 | 一律0.3%                                                                                 | 事業者負担なし                                  | 事業者負担なし                                                       | 事業者負担なし                                                          |

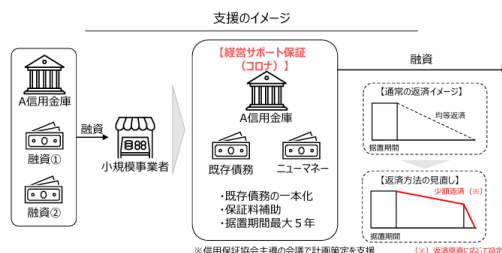
# 制度概要

## Q1.本制度が創設された背景は？

令和6年能登半島地震で影響を受けた事業者さまに向けた制度として、令和6年2月に新たな資金調達のための借入が5年間無利子で受けられる制度（県伴走【復興】）が創設されました。しかし、**再建まで長期間を要する事業者さま**は、当面の収入が見込めない中、コロナ禍での借入を含めた既存債務の返済が厳しく、それに加え再建に向けた新たな借入も必要な状況です。**より長期かつ柔軟な返済を求める事業者さまのニーズに対応**するため、国の保証制度を活用し、「返済開始当初は少額返済で返済後半の比重を大きくする返済」も可能な「**低利で保証料無料**」の融資制度が創設されました。**被災事業者さまが事業再開をあきらめずに再スタート**しやすい環境づくりを中小企業庁・石川県と連携して制度融資として創設いたしました。

### 能登半島小規模事業者向け返済サポートプログラム

- 令和6年能登半島地震による被害を受け、再建まで長期間を要する小規模事業者に対して、「返済開始当初は少額返済、返済期間後半にまとめて返済」できる信用保証付融資の仕組みを用意することが必要。
- このため、再建に必要な新たな資金ニーズにも対応し、複数の既存債務も一本化することができる「経営改善サポート保証（コロナ対応型）」を活用し、長期据置（最大5年）に加えて、保証期間も最大15年、国からの一部保証料補助（最大0.2%まで引き下げ）によって小規模事業者の返済負担を軽減する。
- 石川県信用保証協会が能登産業復興相談センターや金融機関とも連携して資金繰りと経営再建を一貫してサポート。復興に時間を要する被災小規模事業者に寄り添った対応を進める。



中小企業庁HP

[hensai\\_program.pdf \(meti.go.jp\)](https://hensai_program.pdf(meti.go.jp))

## 制度の特徴にあわせてバランス良く利用

令和6年能登半島地震の影響を受けた

事業者さまをダブルでバックアップ

新たな資金調達に

### 復興しきん保証

多くの事業者さまにご利用いただいている県伴走（復興）保証です。

保証料 無料

金利5年間 0円。

5年間据置 最長10年

※これまでの特設支援制度と合わせ、据置期間は10年まで5年間無利子となります。  
※保証日から9年までの金利負担が軽減します。

●対象者  
災害救助法適用地域内（国々市、川北町を除く石川県内）に事業所を有する方で震災証明書等またはセーフティネット4号認定をお持ちの方

県伴走（復興）

NEW

### 復興かりかえ保証

いまある借入金の返済負担を軽減したい方におすすめです。

（例）借入金の返済シミュレーション

返済が負担でも継続しやすい返済計画に組み入れます。

毎月元金を低額で返済

返済なし 返済あり

A5年間 B9年間 C11年間

期間満了に返済を滞らせることで、元金比率のタイピングです。

最長15年

保証料 0.2%

※返済・据置期間中に返済滞りや返済計画に準拠しない場合は保証料無料

●対象者  
所定の事業再生計画の策定が必要です。  
詳しくは金融機関または信用保証協会へご相談ください。

県改善サポ（復興）

# 制度概要

## Q2. どのような方を対象とした制度ですか？

以下の3要件を全て満たす事業者さまが対象となります。

- ①七尾市以北6市町に事業所を有する（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）
- ②特定の要件を満たす事業再生計画を策定された方（詳細はQ5）

本制度のご利用にあたっては、罹災証明やセーフティネット認定の有無は問いません。

要件のひとつ（能登復興相談センターへの相談）が不要になりました。R6.10.1改正

## Q3. 本制度の特徴は？

- ・ 事業の再建に必要な資金調達と、既存債務の一本化が必要なケースに対して、より緩やかな返済計画（返済開始当初は少額返済、返済期間後半にまとめて返済）が設定可能です。
- ・ 低利かつ信用保証料が無料で利用が可能です。
- ・ 対象資金は事業再生の計画の実施に必要な運転資金・設備資金です。

（一例として）

運転資金・・・既存債務を長期かつ柔軟な返済で借換可能（真水の申請も可能です）

設備資金・・・建築資金などの不動産取得資金の調達

# 利用要件

## Q4. 借換できる制度に制限はありますか？

どの保証制度でも借換可能です。

なお、本制度の保証割合は基本的には80%ですが、以下の場合は100%保証になります。

- ・既存の100%保証を同額借換するとき
- ・新型コロナの危機指定期間内に保証申込受付し、実行されたSN5号を同額借換するとき

## Q5. 対象の七尾以北6市町に本店がなくても利用できますか？

利用可能です。

対象地域に「事業所を有する」ことが条件です。詳細は保証協会にご相談ください。

国の改善サポート（保証料:0.3%、金利:金融機関所定）であれば、地区要件はございません。

# 制度内容

## Q6. 国の制度：改善サポート（経営改善・再生支援強化型）との違いは？

国の補助に加えて石川県の保証料補助があるため、事業者の「保証料負担がゼロ」となります。  
改善サポート（経再）…保証料0.3%、金利は金融機関所定

|     | 保証料    | 真水/借換 | 金利          |             |             | 限度額   | 通算       |
|-----|--------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|----------|
|     |        |       | 7年以内        | 7年超10年以内    | 10年超15年以内   |       |          |
| 本制度 | 事業者負担無 | 真水    | 【固定】1.20%以内 | 【変動】1.40%以内 | 【変動】1.70%以内 | 1億円   | 通算で2.8億円 |
|     |        | 借換    | 【固定】1.85%以内 | 【変動】1.95%以内 | 【変動】2.10%以内 |       |          |
| 国制度 | 0.30%  | -     | 金融機関所定      |             |             | 2.8億円 |          |

本制度の限度額 1 億円を超える場合、国制度の利用も可能です。通算して2.8億円まで可能です。

# 制度内容

## Q7. どの保証枠を利用するのですか？

改善サポート保証専用の別枠となります。（無担保枠 8,000万円 有担保枠 2億円）  
一般保証枠やセーフティネット枠、災害関係枠と合算はされません。

## Q8. 無担保で1億円は利用可能ですか？

無担保で8,000万円以上必要となる場合は経営支援課にお問い合わせください。

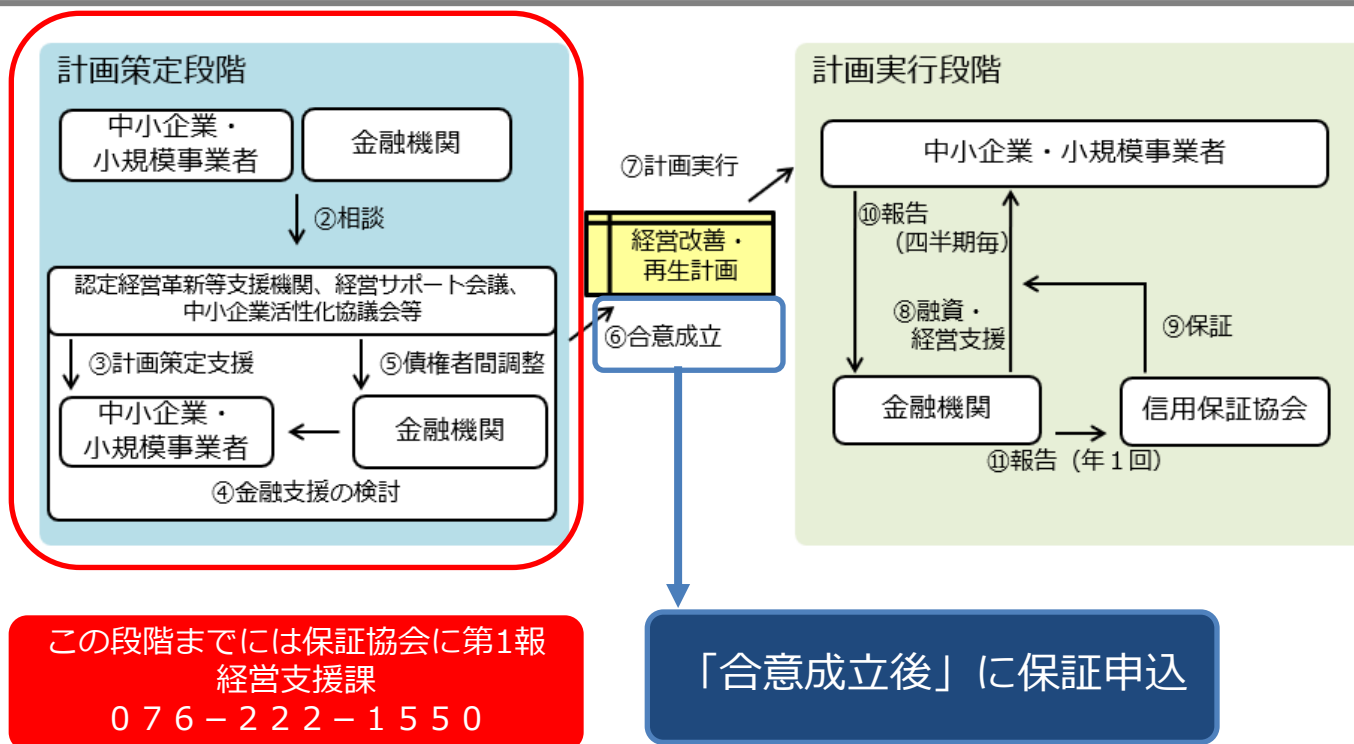
## Q9. 本制度を利用する際の流れは？

○ 本融資制度の活用を目指す事業者は、金融機関に相談の上、経営サポート会議（※）等の支援を受け、経営改善・再生計画を作成

○ 当該計画を実行するために必要な資金を、金融機関が本融資制度で支援。

※経営サポート会議：金融機関等の関係者により個々の事業者を支援する信用保証協会等を事務局とした支援の枠組み

保証協会への保証申込は原則、再生計画の「合意成立後」です。



# 申込準備

**Q10. 経営サポート会議はWEBでも可能ですか？**

当協会は対応可能です。

**Q11. 伴走（復興）との併用はできますか？**

可能です。経営改善・再生計画に示していただく必要があります。

**Q12. 少額返済の金額はどう決めるのですか？**

再生計画の策定時に、金融機関や支援機関のご担当者と相談の上ご検討ください。

また、当協会でも資金繰りのご相談を随時お受けしておりますので、お気軽にお声がけください。

# その他

## Q13. リスケしている先が本制度に切り替えることは可能ですか？

返済緩和の事実のみをもってお断りすることはございません。

変更手数料や保証料の負担軽減効果もございますので保証協会にご相談ください。

なお、事業再生計画に係る債権者の合意が必要になります。

# 効果的なご利用方法（一例）

## ニーズ

補助金を活用し、設備資金と運転資金を調達したい。  
設備4,000万、運転資金1,000万

## ツール

返済負担無

なりわい  
補助金  
3,000万

5年無利子

県伴走  
(復興)  
1,000万

柔軟な返済

改善サポート  
(復興)  
1,000万

### ポイント①

補助金の立替資金として5年間無利子制度を活用 補助金で完済⇒コストゼロ

### ポイント②

既存債務の返済など最大15年間で柔軟な返済方法が可能 建築資金の調達にも最適

### ポイント③

運転資金は真水資金と借換資金が異なるため、分割して保証申込 100%保証を維持した借換も

